平成 29 年度

安　全　報　告　書

2017.4.1～2018.3.31

（写真提供：福岡市） 大濠公園上空より

MEINOHAMA 観光バス
株式会社 姪浜タクシー バス事業部

平成２９年９月２２日、株式会社姪浜タクシー バス事業部(通称：MEINOHAMA 観光バス)は、公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度(セイフティバス)において、★一ツ星を獲得することができました。これからも安全運行に対して真摯に向き合い、社是「常ニ 何事モ 誠実デアレ」に則り、お客様に安心してご利用いただける質の高いサービスをご提供できますよう日々研鑽を重ねてまいります。

この安全報告書で、自社の平成２９年度における輸送の安全にかかわる情報を、社内外に公表させていただきます。

１．安全に関する基本的な方針

(1) 安全第一、人命を「最優先」に考え行動すること。
(2) 事故は絶対に起こさないという、プロ運転士の自覚と信念をもって運行にあたること。
(3) 輸送の安全に関わる法令・規定・規制等を遵守し、誠実に職務を遂行すること。
(4) 安全管理のため、すべてに確認を徹底すること。
(5) 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表すること。

以上の基本的な方針に基づき、安心してご利用いただける「安全第一」のバス会社として、不断の努力を続けてまいります。

２．平成 29 年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 重大事故　目標０件　結果０件　目標達成
(2) 車内事故　目標０件　結果０件　目標達成
(3) 有責事故　目標０件　結果０件　目標達成
(4) 物損事故　目標０件　結果１件　未達成
(5) アルコールチェック(0.00ｍｇ/ℓ以外)　目標０件　結果０件　目標達成

以上のとおり、(4)の物損事故が９月に１件発生した。福岡市天神の狭い場所で車体後方を軽く電柱に接触させる一人相撲の物損事故であった。人身でなかったのが幸いしたが、狭い場所や通行人の多い中心街では細心の注意を払いながら運転するよう、再度、全運転士に対し周知徹底を図った。

３.安全への具体的な重点施策

(1) 安心安全のための基本運転の励行

大型車両は死角もあり、発車時と交差点では特に危険が潜んでいる。その危険を回避するため指差呼称を実施し、歩行者や自転車・バイク等の二輪車との接触事故の防止に努めている。運転士の心構えとしては、歩行者（特に子供、老人）と二輪車は突拍子もない動きをするため、常に予測運転を心掛けるよう注意喚起を行っている。

① 指差呼称での安全確認
② 緩やかな発進と停止
③ 十分な車間距離
④ 左折、右折時の横断歩道の状況確認
⑤ 右折時の反対方向からの車間距離
⑥ 法定速度の遵守
⑦ 車内アナウンスの励行「シートベルト着用」、「発車」、「走行中の座席移動禁止」「雨天時は通路が濡れて滑る」等のご案内と注意喚起の的確な実施。

(2) 乗務員教育の充実ときめ細かいサポート体制の構築

① ドライブレコーダー活用による情報の共有と指導、また危険予知トレーニングの実施及び姪浜タクシーのドライブレコーダーによるヒヤリ・ハットの映像により、地元の臨場感と緊張感のある映像で、危険回避の意識向上を高める教育を実施した。
② 訓練車による継続的な運転実技指導により、車両特性等の指導とともに運転士自身の癖を客観的に指導し、改善させ運転技能向上のサポートに努めている。

(3) 職場の健康管理・労務管理の徹底

① 労務管理の徹底による過労運転防止に努めている。
② 乗務員の健康診断の実施により、健康に起因する事故の未然防止に努めている。

４. 事故及び事件の発生における緊急体制

(1) 重大事故及び重大事件が発生した場合は、事業用自動車の運行管理及び整備管理体制の事故処理連絡体制のとおり対応を行うこととする。【別紙－1】
(2) 重大事故や重大事件以外の事故が起きた場合でも、けが人の救助及び 2 次被害の回避を終えたのちに、速やかに会社に連絡を入れて運行管理者の指示を受ける。
(3) 事故が発生した状況において、運転士自身がパニック状態に陥っては(2)の対応ができないため、安全運行に関する研修の中で指導を行っている。
(4) 運行管理者又はその指示を受けた者は、事故現場に赴きの対応やフォローを行う。

５．運転士の研修及び健康管理

(1) 施行：平成 28 年 12 月 1 日（ドライブレコーダーを活用した指導監督）に基づき、初任運転士、準初任者、事故惹起者の対象者には、実技訓練 20 時間以上、座学 10 時間以上のドライブレコーダーを活用した教育を実施した。
(2) 年間研修計画に基づき、ドライブレコーダーのヒヤリ・ハット、国土交通省発行の一般的な指導及び監督のマニュアルを活用した研修を実施した。
(3) 運行管理者(運行管理補助者)の有資格者は、選任の有無にかかわらず年 1 回必須で、NASVA 一般講習の受講を義務づけている。
運行管理者 10 名､運行管理補助者１２名(旅客基礎講習受講済)の有資格者が受講した。
(4) 健康診断については、乗務員は年 2 回義務付けており全員が受診した。
(5) NASVA 適性診断は、初任者並びに一般診断の対象者全員が受診した。

６．運行に関わる書類の保存期間

(1) 運行指示書、日常点検表、乗務日報、デジタコ、運行引受書は運行終了から 1 年間。
乗務員台帳、事故記録、苦情記録は、退職から 3 年間。
それ以外の、事業に関わる免許書、認可書等の書類は永久保存とする。
(2) 1 年間や 3 年間の保存期間を終了した書類は、個人情報等が多く含まれているため、福岡市西区のゴミ焼却場に直接持ち込み、全ての書類が焼却炉に入るまで見届けて処分を行う。今後の処分も同様の対応をとる。

以上

平成３０年６月３０日

【別紙－１】

事業用自動車の運行管理及び整備管理体制

１．適切な運行管理者及び整備管理者の選任並びに指揮命令系統

■ 株式会社 姪浜タクシー バス事業部（通称：MEINOHAMA姪浜観光バス）

安全統括管理者
岩本　芳浩
㈱姪浜タクシー
代表取締役 社長

統括運行管理者
蓑毛　浩樹

運行管理者

1	蓑毛　浩樹
2	山本　秀二

整備管理者

1	松村　俊明

運行管理補助者

1	進藤　久幸	6	川邊　幹洋
2	松村　俊明		
3	中島　孝徳		
4	白濱　秀夫		
5	堅山　雅人		

整備管理補助者

1	山本　秀二	7	堅山　雅人	13	森　賢治
2	進藤　久幸	8	青木　高弘	14	竹田　清
3	中島　孝徳	9	橋本　洋一	15	榎　順一
4	蓑毛　浩樹	10	三木　力	16	椋本　成彦
5	川邊　幹洋	11	野田　謙二		
6	白濱　秀夫	12	松田　利明		

運転士

1	脇坂　栄司
2	松田　友江
3	鯉川　政澄
4	塩杉　洋一郎
5	相原　伸幸
6	福島　彰
7	江藤　武文
8	豊島　敏彦
9	永田　義輝
10	山本　秀二

２．厚労省の２・９告示及び３．１通達に適合する勤務割り及び乗務割

拘束時間（基本）※		運転時間	
１　日	１３時間	２日平均１日当り	９時間
１週間	６５時間	４週平均１週当り	４０時間
		連続運転	４時間

休息時間	
終業時間から翌日勤務開始時間までの間隔	８時間

※３６協定締結による場合は法令に則して延長拡大する。

３．事故防止に対する指導・教育・管理及び事故処理の体制

⑴ 事故防止に関する指導・教育・管理

■ 研修・講習会等の実施 ・・・・一般講習、AED講習会、チェーン装着講習会、運行管理者・整備管理者一般講習受講（年１回）
■ 定期健康診断の受診 ・・・・・運転士：年２回受診（夏期、冬期）　一般事務：年１回受診
■ 適性診断の受診・・・・・・・NASVAにて初任診断、一般診断、適齢診断、事故惹起者の特定診断Ⅰ、Ⅱの受診

⑵ 事故処理連絡体制

全体指揮補助
取締役 統括営業部長
対応指示及び確認

全体指揮：安全統括管理者
代表取締役 社長

非常呼集：全職員

現場急行(支援)

事故現場
運 転 士

協力要請
乗客　通行人
企業 公共施設
コンビニ 等

運行管理補助者 | 運行管理者(営業課長)
整備管理補助者 | 整備管理者(営業課長)

■ 代車要請（現場周辺のバス会社）
■ レッカー及び整備
・西南自動車　092-891-4411
・三菱FUSO　092-329-7012
・日野自動車　092-325-2761
■ 宿泊場所確保(お客様及び家族)

警察署	消防署
110	119

現地医療機関
消防署が搬送先手配

福岡運輸支局
TEL092-673-1196　FAX092-673-1197
（時間外／休日：日直）090-7927-2013

４．苦情処理体制

■ 苦情処理責任者　氏名　岩本　芳浩
■ 苦情処理担当者　氏名　山本　秀二　氏名　蓑毛　浩樹　氏名　川邊　幹洋

平成29年5月1日

株式会社　姪浜タクシー
代表取締役 社長　岩本　芳浩